

入札監視委員会における検証概要	
委員の質問・意見	唐津市の回答
<p>1 令和3年1月から令和3年7月までの入札又は契約手続きの運用状況について</p> <p>○ 質問・意見なし</p> <p>2 建設工事等競争入札状況の検証について</p> <p>(1) 玉島地区水管橋（上部工）工事</p> <p>○ このような案件でいつも言われるのが材料費と技術者のことである。総合評価ということで、苦勞して基準を作り点数を付けているにも関わらず1者しか応札がない状況が続くと総合評価の意味がなくなってしまうのではないか。色々と検討されていることは理解できるが、入札に参加できる業者の範囲を広げるなど、入札者が増えるような工夫が必要ではないかと思う。</p> <p>○ 資材単価の見積を徴収し、設計見直しをしたということだが、資材単価はどこに聞いたのか。</p> <p>○ 材料費は時間的に変動が大きく、最初に見積を取った時から入札かけた時までに変動することは多いように思う。</p>	<p>○ 資料1により事務局から説明</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由を説明</p> <p>○ 資材単価については、設計準備のための調査の際は、九州内での調達が可能であったが、コロナウイルスの流行により、入札時点では九州内に対応できる業者がいなかったということになり、最短で四国から取り寄せることになり、四国からの運搬経費の分、高額になるということであった。参考見積を徴収した業者の中には等級が低い業者もいたため、要件に該当しなかったのではないかとと思われる。</p> <p>○ 当初は福岡県内で資材の組み立て作業を想定していたが、やはりコロナの影響で、工場でも製造する人材が確保できず、四国から九州まで運ぶ送料の分、高くなったということ</p>

<p>○ 資材調達においてコロナの影響を受けたということだが、そもそも原材料は確保できているのか。</p> <p>○ 今後は、資材単価の上昇も考えながら工事を発注しなければならない。</p> <p>(2) 唐津市民会館他解体工事</p> <p>○ 以前、大型の案件を扱える解体業者が少ないと聞いたように思うが。</p> <p>○ コンクリートなどの解体した資材は、どこ</p>	<p>である。</p> <p>○ 大もとの材料の確保までは確認していないが、質問とはちょっと違ってくるが、自分たちが調査する中で、この施工場所が2級河川で、唐津土木事務所が管理する河川になる。工事内容は、土木事務所の許可行為の中で決定していくが、どうしても出水期の制限があり、工事期間が10月1日から翌年の5月末までの限られた期間で工事をしなければいけないという制限がかかってくる。加えて、河川の植物や動物に被害を与えてはならない、河川の水を止めてはいけないといった制限がかかってくるため、期間的に厳しい中で施工するということが、業者にとって困難な条件だったのではないかとと思われる。</p> <p>○ 先ほど質問のあった原材料関係については、物によって変動がかなり起きている状況である。いわゆるコロナ禍で経済活動が開始されたため、供給が追い付いていないという部分の影響があり、恐らく建築資材関係等は今後の工事においても影響が続くのではないかと見込んでいる。</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由を説明</p> <p>○ そのとおりである。これだけの大型案件で、施工の条件等を考慮すると、実際に施工できる業者は非常に限られてくる。</p> <p>○ コンクリートなどは中間処分ということ</p>
---	---

<p>で処理しているのか。</p> <p>○ 応札した共同企業体が、解体資材をどこで処理するかといったことは、把握できているのか。</p> <p>○ 1者しか入札がない状況が続いており、対策を考える必要があると思う。県内の工事発注が多いということは理解できるが、例えば入札参加資格を検討するなど、入札者が最低でも2者が出るように持って行く工夫が何か必要ではないかと思う。</p> <p>○ アスベストはあったのか。</p> <p>○ 今後、市役所の解体工事もあるが、市民会館の解体と同じような要件とした場合、市内の業者が受注して工事を実施できるのか。</p>	<p>で、近隣の処分業者などで、再生クラッシャーということで、再生できる小さい碎石に加工してまた建設資材に使えるように処理している。</p> <p>○ 施工計画で、廃材をどこで処分するかを出してもらっている。また、土木事務所にも再生材については届け出るようになっている。</p> <p>○ ご意見のとおり、今回1共同企業体のみの応札だった理由として、1つは共同共企業体の結成要件が厳しく、要件を満たす業者が限られたためであると考えている。最大で2共同企業体の結成が可能ではあったが、結果的に1共同企業体しか結成できなかったということで、今回の解体工事は通常解体工事と異なり、市民会館が4階まで吹き抜けているという特殊な構造であるため、入札要件を特別に厳しく設定した。また、市民会館周辺には民家や旅館、神社、小学校も隣接しており、特に小学校はプールが曳山展示場に隣接しているため、解体工事の際にそういった構造物に影響ないように、慎重に期すために厳しい要件を設定した。今後ご意見にもあったように、応札者が少しでも多くなるような要件について、検討が必要であると考えている。</p> <p>○ アスベストが7,578㎡ほど建材や吹き付け剤などに含まれていた。</p> <p>○ 地下があるため、地下構造物を撤去するための掘削などをおこなうなど、難しいところはあるが、市役所本庁舎の解体の方が、工事の難易度的には若干低いかもしれない。そのため、まだはっきりとは検討していないが、入札参加要件を変更することが可能ではないかと思われる。</p>
---	---

<p>○ 説明のとおり、技術力のある業者がどの程度いるかが気がりではあるが、少なくとも佐賀県内ぐらいまで要件を広げてでも、複数の業者が応札し、競争が働くことのほうが望ましいのではないかと思う。</p>	
<p>(3)唐津市近代図書館外壁改修工事</p>	
<p>○ 時期的な要因などがあるのかもしれないが、1者応札で落札率100%という結果を市民目線で見ると、競争が働いていないように思う。時期的なことなど考えられる要因があれば何か教えていただきたい。</p>	<p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由を説明</p> <p>○ 入札日に関しては、6月10日という比較的年度当初に発注しているため、入札に当たって業者の手持ち工事の数としてはそこまで多くない状況だったのではないかなというふうに思う。そういった面で時期的なところとしては問題なかったと考えている。理由としては回答書にも記載しているとおり、工事の施工がやりづらい面があって、防水工事のA級業者として3者が該当するが、恐らく3者とも受注する意欲があまりなく、その中でも予定価格と同額で応札した業者が落札したのではないかと考えている。</p>
<p>○ 近代図書館は、いつ頃建てたのか。</p>	<p>○ 平成5・6年頃ではないかと思う。</p>
<p>○ 有名な設計者に頼んだものか。</p>	<p>○ 地元の設計事務所が設計したものである。</p>
	<p>○ 今資料を確認したところ、建設の事業年度としては平成2年度から平成4年度で、開館したのが平成4年の11月8日である。</p>
<p>○ 現在、雨漏りや水漏れしているのか。</p>	<p>○ 外壁からの浸水はないが、ドーム屋根の部分が銅板葺で、そこから雨漏りしている。今回はドーム屋根の部分は工事の対象外で、タイルのひび割れや浮きを直す工事である。</p>

<p>○ 受注意欲がなかったのでは、との説明だったので、かなり古い建物で昔の立派なやり方だから、これを補修するのは大変だということかと思っただが、建って30年も経ってないものということで、そんなに大きな業者でなくても施工できるのではないかと思う。</p> <p>○ 30年前の建設当時のタイルがどこかに残っているのではないか。</p> <p>○ 補修用として、30年前のストックがどこかにあるのではないかと思っただが、もうそれは使われてしまったのかもしれない。</p>	<p>○ 建設当時、かなり頑張った経緯があり、材料などは非常にいい物を使っているようである。そのため、既存のタイルが使えず、タイル自体を焼かなくてはならない。逆に言う管理運営する上で非常に不効率な部分が出てきて、そういった手はずを整えなければいけないという部分でも業者は躊躇されたのかもしれない。</p> <p>○ 現在もタイルはほとんど特注で焼いている。ちょっと時期が違うだけでも、同じ工場でも焼いても色が変わることがある。割れている箇所については、できるだけ近い物で替えていくなどの対応もしている。</p> <p>○ ほとんど残っていないと思う。</p>
<p>(4)道路メンテナンス事業 市道和多田原線(松浦大橋)補修工事</p> <p>○ 1者しか入札しない工事がある一方で、このように最低制限価格に集中するケースもあり、チグハグになっていると感じる。そのあたりを考える必要がある。以前は構造改革での自由化が叫ばれ、海外からでも建設業者を入れようとかいう話が一時期あったと思うが、それがなくなって、だんだん地元だけという考え方になっている。現状を見てみると、また門戸を広げる時代が少しずつ来てるのではないか、という感じもする。1者しか応札者がなければ、もう少し条件を広げるなど。今回のように、最低制限価格に集中する場合は、この工事がやりやすかったのかも</p>	<p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由を説明</p> <p>○ ご指摘のとおりである。唐津市は市内業者を優先して発注するという考え方で要綱等を制定しており、それに基づいて市内業者優先発注としているが、工事の中には市内業者では施工が難しく、大部分を下請けに業者に任せないと施工が難しいといった工事もある。そういった工事の場合、佐賀県で実施されている対策として、県内の本店の業者では施工する業者が少ない、こういった工事については、県外に本店があつて、県内に支店・営業所があるような業者を、条件付きではあるが、入札の参加要件等に加える取り組みが行われている。まだ検討段階ではあるが、佐賀県の</p>

<p>しれないが、最低制限価格をどう設定するかも考えていく必要があると思う。もっと開かれた入札にして、ある程度入札者が増え、競争が働くような環境づくりを考える時期に来ているのではないかと。</p> <p>○ 最低制限価格と同額でも受注したいというのはいいが、難しい工事で1者しか応札がないという場合は、地元企業の技術力を高める上でも課題である。そのため、共同企業体を組み、お互いに業者間で刺激し合うことも必要である。また、市内業者優先という考え方はあるかもしれないが、市外の業者を絶対に入れないという訳ではないと思うので、入札者が増え、競争が働くような環境づくりについても考えていただきたい。</p> <p>○ このように両極端な状況では、予定価格の見積が適切であったのかといった疑念を市民に抱かせてしまうのではないかと。例えば今回のように最低制限価格に集中している場合、もっと最低制限価格が低かったら、もっと低い所で入札したのではないかと。材料費と事務経費以外の要素で入札のモチベーションが決まっていっているようなところがあるので、そのあたりも含めて、予定価格の設定方法などを研究していただければ、少しは改善されるのではないかと。</p> <p>○ 早く情報を集めていただきたい。</p> <p>(5) 高島航路浚渫工事</p> <p>○ バックホウ浚渫とは、どういったものか。</p>	<p>取り組みを唐津市でも参考にする必要があるのではないかと考えている。</p> <p>○ ご指摘いただいた内容は、以前から入札監視委員会の中でお話しいただいている。市としては、設計は基準どおり行っているが、基準以外のところで、工事ごとに加点したり減点したりとか、そういったことができないかということだと思う。これについては、唐津市単独で基準以外の加点や減点を行うことは難しいと考えており、他の自治体や国などで、そういった取り組みが行なわれていないか調査する必要があると考えている。</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、工事概要、選定理由を説明</p> <p>○ バックホウ浚渫とは、船の腹の上（一番前）に泥を載せながら浚渫する方法で、その後、</p>
---	---

<p>○ 小さい船で運ぶのではなく、ガット船の大型の船に載せて運ぶということか。</p> <p>○ なぜ色々な船が出てくるのかと思ったが、よくわかった。そうなると、最大で3共同企業体の応札が可能だったとのことだが、実際には対応できる業者が限られ、他の業者は入札には応じなかったということになる。</p> <p>○ そのあたりは予定価格に組み込まれていなかったのか。</p> <p>○ 今回もたぶん借りてくるだろうということか。</p> <p>○ こういう工事を地元でやる必要があるのか。市外に専門の業者があるのであれば、そこに頼んで直接やってもらうとか、そういうことはできないのか。</p>	<p>別の船で泥運搬をする。今回の場合、浚渫した泥を泥運搬船に載せ、泥運搬船を引き船で仮設置場所の妙見に持って行き、ガット船よりもワンランク大きな船に積み替えて、伊万里の埋立地現場に搬入する。</p> <p>○ 今回の現場は、舞鶴橋をくぐらなければいけないため、大きなバックホウ船やガット船が入らない状況である。小さな船に入れて、それでそれを集積して、大きな船で運ぶというかたちをとっている。</p> <p>○ 経費の面では必要額を計上しているが、実情としては、船を所有する業者が少なくなっているようである。以前、建設業が盛んだった時代には、船を所有する業者が多かったようで、自社の船で作業をするとロスが少なく、受注意欲も高かったと思われるが、現在は、他所から船を借りてこなければならず、他所の船を動かすとなると失敗ができないということで、船を使う仕事になると、実際には受注する業者が限られてくるようである。</p> <p>○ 今回も市が指定した船の条件をすべて満たす業者はいないので、他所から借りるという状況になる。</p> <p>○ 設計に関しては地元でできると思うが、それをまとめて市外の業者に発注する場合、入札等のやり方をどうするかという課題がある。</p>
---	---

<p>○ 人が関わればお金がかかるということ。現状として土が溜まって船が動かないでは困る。これは絶対にやらないといけない工事なので、今回は応札者がいて落札されたというだけでもよかった。しかし今後もあることなので、次はどうするかを考えなければいけない。</p>	
<p>(6) 厳木多久共同浄水場電気設備更新工事設計業務</p>	<p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、業務概要、選定理由を説明</p>
<p>○ 入札内容に関して、入札が公正に行われているかどうかという判断をした時に、辞退者が異常に多かったので、検証案件として上げてみた。辞退理由としては「技術者が不足し、実施体制が確保できない」が15者ということだが、指名業者21者あって、各指名業者には技術者はすべてしていることになっているのか。</p>	<p>○ 指名した業者は国の登録規定をクリアして登録されている業者である。国の登録規定では、水道部門、電気・電子部門の技術士あるいはRCCMが在籍していなければ登録できないため、在籍はしているはずだが、何らかの理由で、今回の案件に対しては技術者が配置できないという回答であった。</p>
<p>○ この入札では21者を指名して、結局入札参加者が2者ということで、競争入札といえるのか、と思った。また、他の1者は入札予定価格より高額で入札するというのは、自分の経験上、落札の意思がないために、この価格で入札しているのかなと思った。そのため、指名競争入札というかたちにはなっているが、もう少し入札参加者数を増やす努力として、時期を考えるなど、対策を考えられた方がよいのではないかと思う。</p>	<p>○ 今回の入札に関しては、技術者の要件は設定はしているが、個人的には難しい要件ではないかと思っていた。結果的に条件を満たす技術者を配置できないという回答が出てはいるが、入札担当課としては、何かほかに要因があったのではないかと思っている。ただ、辞退理由はそういったことで出ている。</p>
<p>○ この案件は設計業務であるが、工事を実際にやる時に、その技術者が工事の現場に立ち会う必要があるということではない。あくまで設計の時に専門家がいればいい、有資格者</p>	<p>○ まず、設計のために現場を確認し、どれだけの機器が更新に必要か、どれだけの労務が必要かなどを調査して、それらを、調査が完了した後、設計の材料として、最終的に設計</p>

<p>がいればいいということである。</p> <p>○ 実際に調査に来て、設計に落とすまでの作業に対して、この予定価格でいいのかと考える業者が多かったということか。</p> <p>○ 水道部門は建設部門に比べて技術士の数が多くはないと思う。指名されている業者は建設コンサルタントなので、建設部門の技術者はたくさんいても、水道部門の技術者がそれほどいないのではないかと思う。</p> <p>(7)唐津市庁舎解体工事に伴う周辺家屋事前調査業務</p> <p>○ この案件は、先ほどの入札と対になると思って上げた。先ほどは21者中18者が辞退しており、辞退者がものすごく多かった。一方、今回は指名者すべてが入札したということで、業者のモチベーションによって競争が働く場合と、まったく働かない場合があるということをもう少し考えて入札をしたほうがいいのではないかと思う。</p> <p>○ 業者側のモチベーションとしては、予定価格と業務の内容の判断であると思う。難しいかもしれないが、結果としてこれだけ開きが出てくるので、例えば予定価格などを業者のモチベーションが上がるようなかたちで設定していく必要があるのではないかと思う。</p>	<p>書を組み上げるという作業を依頼するものである。工事の際は、この設計業務の結果をもとに、新たに入札を実施し、施工業者が工事を行うことになる。</p> <p>○ 資料2により、事務局から入札の状況、業務概要、選定理由を説明</p> <p>○ 今回の案件は、指名者全者が応札しており、応札された業者のほとんどが予定価格に近い価格で応札されているが、その中で落札者が最低制限価格に近い価格で応札し落札されている。委託業務の内容によって、応札者が変動することを、入札の時点で把握するというのはなかなか難しいところではあるが、これまでの経験や実績から、可能な限りそのような状況を予測して、対策を考える必要があると思う。</p>
---	--

<p>(関連) 唐津市新庁舎建設工事の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最近、街なかの駐車場が全然足りない。以前より言い続けているが、南城内駐車場を駐車場ではなく城下町整備に使って行くべきだと思う。新庁舎の駐車場を立体にして、500台ぐらい駐車できるようにして、南城内駐車場を有効に活用したらどうかと言い続けてきた。中心部に駐車場が足りなくなっており、そのあたりを考えてほしい。 ○ 新庁舎の駐車場は何台くらいか。 ○ 市役所に用事がある人以外も有料でも駐車できるとよい。 ○ 工事前の駐車台数は何台か。 ○ 減ったということか。 ○ いや、一般用ではなく職員用駐車場はどの程度あるのか。職員用が城内地区にあると思うが。 ○ 職員の駐車場が立体駐車場に300台ぐらいあれば、皆さんがぱっと止められるのではないかと思う。 <p>(8) 唐津スマートレジリエンス拠点構築事業企画調査等委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この事業は何年目か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庁舎建設室より概要説明 ○ 駐車場の件について、ご意見をお持ちのことは承知したが、現計画で進んでいるため、新庁舎の建設に合わせた反映が困難な状況である。別の機会があれば、ご意見を踏まえて検討したいと思うので、ご了承願いたい。 ○ 来庁者用190台を予定している。 ○ 計画では今回整備する駐車場も有料駐車場で、市役所に用務がある場合は無料という扱いをする予定である。 ○ 正確な数字は持ち合わせていないが200台強だったと思う。 ○ 職員の駐車場は、職員互助会という組織があり、互助会で契約している土地を職員駐車場として利用をしている。 ○ 資料2により、担当課から入札の状況、業務概要、選定理由を説明 ○ 今年で5年目になる。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマは唐津スマートレジリエンス拠点構築の1つか。 ○ 毎年同じテーマで計画を作るということに疑問を感じる。国の補助金を活用した事業になるのか。 ○ 国の補助金を活用しているとは言っても、毎年同じテーマで提案を求めること自体、無理があるように思う。以前よりも評価が上がっているようだが、提案、調査に実証実験のための工事で1億円以上の経費が掛かっている。最終的にはあと何年か。 ○ 8年で10億円という計算になる。国は了承しているかもしれないが、毎年同じテーマに対してプロポーザルを実施することに疑問を感じる。 ○ 毎年同じ業者が受注しているのか。 ○ そうであれば、他者が設置した太陽光などの施設を違う業者が維持管理することになるのか。 ○ このまま継続してよいのか、疑問がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そのとおりである。 ○ 経済産業省の補助金を活用している。 ○ 令和6年度までを考えているため、残り3年である。 ○ 毎年「スマートレジリエンス拠点構築事業」というタイトルで出しているが、内容は、初年度が下水バイオガスを使った発電施設の導入を実施した。令和元年・2年度は、太陽光の発電システムという似たような内容になっているが、令和2年度には同時に蓄電池の導入も実施した。 ○ 同じ事業者ではない。 ○ 維持管理等は、施設を導入した唐津市浄水センターで行っている。前年度に実施した事業の内容等については、今年度受注した事業者側に情報提供しており、事業者側は全体の流れを汲み取っていると思う。 ○ ご意見のとおり、事業の継続性といった点で、単年度単年度で、細切れに実施しているように見えるかと思うが、100%国の補助金を活用して実施しており、単年度単年度で交付申請をして、事業を実施する仕組みになっている。本来であれば8億円を一括して予算化し、総合的な計画を作った上で実施するのが本来のプロジェクト的な考え方であると
--	---

<p>○ 国の補助金を活用した事業ではあるが、市でもきちんと検証と評価を積み重ねておく必要がある。</p> <p>○ プロポーザルにかける際、市の方向性をきちんと説明しておかないと、事業者からの提案や業務内容にまとまりがなくなってしまうのではないか。</p>	<p>認識している。この事業では、本格的な実施ではなく、実証実験系統の設備投資などを中心に行っており、実証実験の結果を将来的にどう生かしていけるかという、エネルギーの構築という部分の事業をやっているとご理解いただきたい。</p> <p>○ この事業の実効性については、市議会でも常々問われている状況である。事業の結果をしっかりと検証し、成果と今後の動きをしっかりとらえて、事業を確認していきたい。</p> <p>○ その点に関しては、市で仕様書を作成し、それに沿って提案をいただいている。また、受注者とは業務内容のすり合わせをした上で契約している。</p>
---	--